生第93269号	液状複合肥料	エーワン液肥１号	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第93270号	液状複合肥料	エーワン液肥２号	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第93271号	液状複合肥料	東西尿素入り液状複合肥料200号	東西肥料株式会社	兵庫県加古川市別府町港町１番地の２
生第93272号	液状複合肥料	液肥180号	緑産業株式会社	大阪府大阪市福島区玉川４丁目５番４号
生第93273号	工業汚泥肥料	畑の応援団	株式会社ヤッホーブルーイング	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2148番地株式会社星野リゾート内
生第93274号	汚泥発酵肥料	ドリームコンポスト	利根沼田ドリームファーム株式会社	群馬県沼田市利根町平川1550番地
生第93275号	汚泥発酵肥料	元気モリモリ東陽	横芝光町	千葉県山武郡横芝光町宮川11902番地
生第93276号	汚泥発酵肥料	ゆうきすき	山陰建設工業株式会社	島根県出雲市神西沖町2334番地３
生第93277号	汚泥発酵肥料	たかの高原コンポ	庄原市	広島県庄原市中本町一丁目10番１号
輸第13615号	化成肥料	ＳＫ有機入り化成肥料796	株式会社紀洋産業	東京都江戸川区本一色二丁目11番18号
輸第13616号	配合肥料	ホーグス　１号	株式会社ホーグス	東京都渋谷区桜丘町22番14号
輸第13617号	家庭園芸用複合肥料	液体肥料250ｇ全植物用	株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目４番14号
輸第13618号	家庭園芸用複合肥料	液体肥料250ｇ観葉植物用	株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目４番14号

有効期間が６年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第93278号	化成肥料	くみあい苦土ジシアン入り化成Ｓ038	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第93279号	化成肥料	くみあい苦土ジシアン入り化成Ｓ615	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第93280号	化成肥料	有機入り高度化成111号	関東電工株式会社	群馬県高崎市倉賀野町2372番地
生第93281号	化成肥料	マザー有機入り化成207	コープケミカル株式会社	東京都千代田区一番町23番地３
生第93282号	化成肥料	東西有機入り複合888	東西肥料株式会社	兵庫県加古川市別府町港町１番地の２
生第93283号	化成肥料	デントコーン肥料１号	神協産業株式会社	山口県熊毛郡田布施町大字波野962番地の１
生第93284号	化成肥料	苦土、有機入り複合M222	大日本産肥株式会社	福岡県北九州市門司区大字門司2732番地の４
生第93285号	配合肥料	複合スーパーカリ２号	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
生第93286号	軽量気泡コンクリート粉末肥料	ケイサンエースＡ	太平物産株式会社	秋田県秋田市卸町三丁目３番１号
輸第13619号	化成肥料	化成肥料650	日本林業肥料株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
輸第13620号	化成肥料	第二リン酸アンモニウム	パーカー川上株式会社	東京都中央区日本橋人形町二丁目22番１号
輸第13621号	化成肥料	ファイグリーンＶ（芝専用肥料Ｖ号）	株式会社ファイマテック	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号
輸第13622号	化成肥料	化成12―16―14＋２＋0.2	株式会社ＦＹＣ	福岡県福岡市中央区港２丁目１番５号
外第245号	硫酸苦土肥料	14.5前畑硫酸苦土	営口豊達硼**鎂**製品有限公司	中華人民共和国　営口市老辺区柳樹鎮東柳村
			前畑産業株式会社（国内管理人）	東京都千代田区神田和泉町１番地
外第246号	硫酸マンガン肥料	前畑硫酸マンガン	営口豊達硼**鎂**製品有限公司	中華人民共和国　営口市老辺区柳樹鎮東柳村
			前畑産業株式会社（国内管理人）	東京都千代田区神田和泉町１番地
外第247号	ほう酸塩肥料	前畑ホウ酸ナトリウム	営口豊達硼**鎂**製品有限公司	中華人民共和国　営口市老辺区柳樹鎮東柳村
			前畑産業株式会社（国内管理人）	東京都千代田区神田和泉町１番地

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

公　告

諮　事　項

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第６５号

静岡県富士市厚原647番地の２の１　ヒルビレッジＡ―103号

債務者　渡辺　明彦

１　決定年月日時　平成25年５月７日午後１時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

４　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで　静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第２２８号

千葉県松戸市三矢小台４丁目２番地の17　ルミエールＴ203号

債務者　樋口　三郎

１　決定年月日時　平成25年５月２日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

４　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで　千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２０５号

兵庫県尼崎市武庫元町２丁目12番２号、前住所兵庫県尼崎市武庫元町１丁目15番１号

債務者　上松　英太

１　決定年月日時　平成25年５月２日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

４　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２４１号

兵庫県尼崎市七松町１丁目18番２号　和田ハイツ102号

債務者　宮口　正登

１　決定年月日時　平成25年５月２日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

４　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係